



事業の趣旨・内容

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を普及し、誰もがその人らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

寄附の使い途

障がいの程度に関わらず楽しめるインクルーシブな遊具等を活用した、誰もが気軽に楽しみながら参加できるイベント(ともいきゆうえんち)を、県立公園などで複数回実施します。

【問合せ先】 福祉子どもみらい局共生推進本部室

【電話番号】 045-210-4961

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/tomoikihukin.html>